

港湾の設置及び管理等に関する条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則

港湾の設置及び管理等に関する条例の施行等に関する規則（昭和39年神奈川県規則第126号）の一部を次のように改正する。

第1条の2第2号中「並びに」を「、」に改め、「ウ」の次に「並びに第4号（条例第18条第2項の規定により指定管理者に業務を行わせる場合を除く。）」を加え、「同項の」を「条例第4条第1項の」に改め、同条第4号及び第5号中「第4号」の次に「（条例第18条第2項の規定により指定管理者に業務を行わせる場合に限る。）」を加え、「同項」を「条例第4条第1項」に改める。

第3条第1号中「第4条第1項第1号ア」の次に「及び第4号イ（第二物揚場、第四物揚場及び第五物揚場に限る。）」を加え、同条第2号中「並びに」を「、」に改め、「ウ」の次に「並びに第4号ア及びイ（第二物揚場、第四物揚場及び第五物揚場を除く。）」を加え、同条に次の1号を加える。

(3) 条例第4条第1項第4号ウに掲げる施設 荷さばき地利用承認申請書（第4号様式の2）

第3条に次の1項を加える。

2 条例第18条第2項の規定により指定管理者に業務を行わせる場合においては、条例第4条第1項第4号アからウまでに掲げる施設の利用の承認の申請については、前項の規定は、適用しない。

第2号様式中

「

神奈川県収入証紙はり付け欄

」を削り、

「神奈川県藤沢土木事務所長」を「神奈川県 土木事務所長」に、「湘南港の本船岸壁」を「岸壁」に改める。

第3号様式及び第4号様式中

「

神奈川県収入証紙はり付け欄

」を削り、

同様式の次に次の 1 様式を加える。

第4号様式の2（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

荷 さ ば き 地 利 用 承 認 申 請 書

年 月 日

神奈川県西土木事務所長殿

申請者 住 所（法人その他の団体にあつては、
氏 名（所在地、名称及び代表者の氏名）
電話番号

次のとおり荷さばき地を利用したいので、承認を申請します。

施 設 名	
目的（貨物の種類）	
仕 出 し 港	港
仕 向 け 港	港
面 積	平方メートル
期 間	年 月 日から 年 月 日まで

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。